

理 由 書

旧上瀬谷通信施設地区は、構造改革特区により、令和２年１月に市街化調整区域内の土地区画整理事業（市施行）の実施について認定を受けました。その後、令和２年３月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定し、令和４年４月に環境影響評価書を確定するとともに、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業を都市計画決定しました。

このたび、３・１・９号上川井瀬谷３号線について、本道路に接続する横浜上瀬谷インター線の計画が具体化したことから、旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、地区内に追加します。